

平成25年度高崎市決算の概要について

- 1 平成25年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,583億4,727万円、歳出は、1,524億2,520万円
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

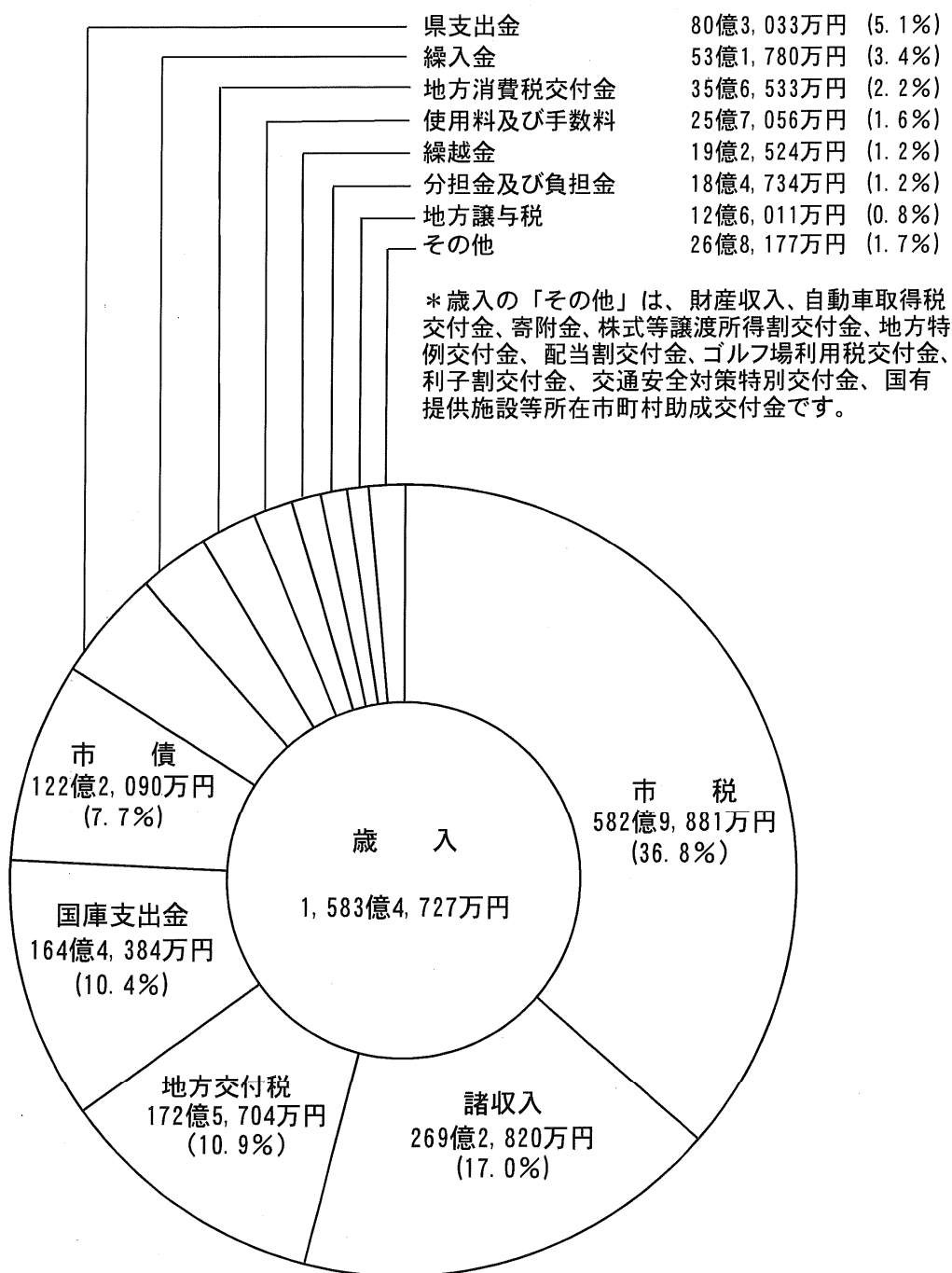
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

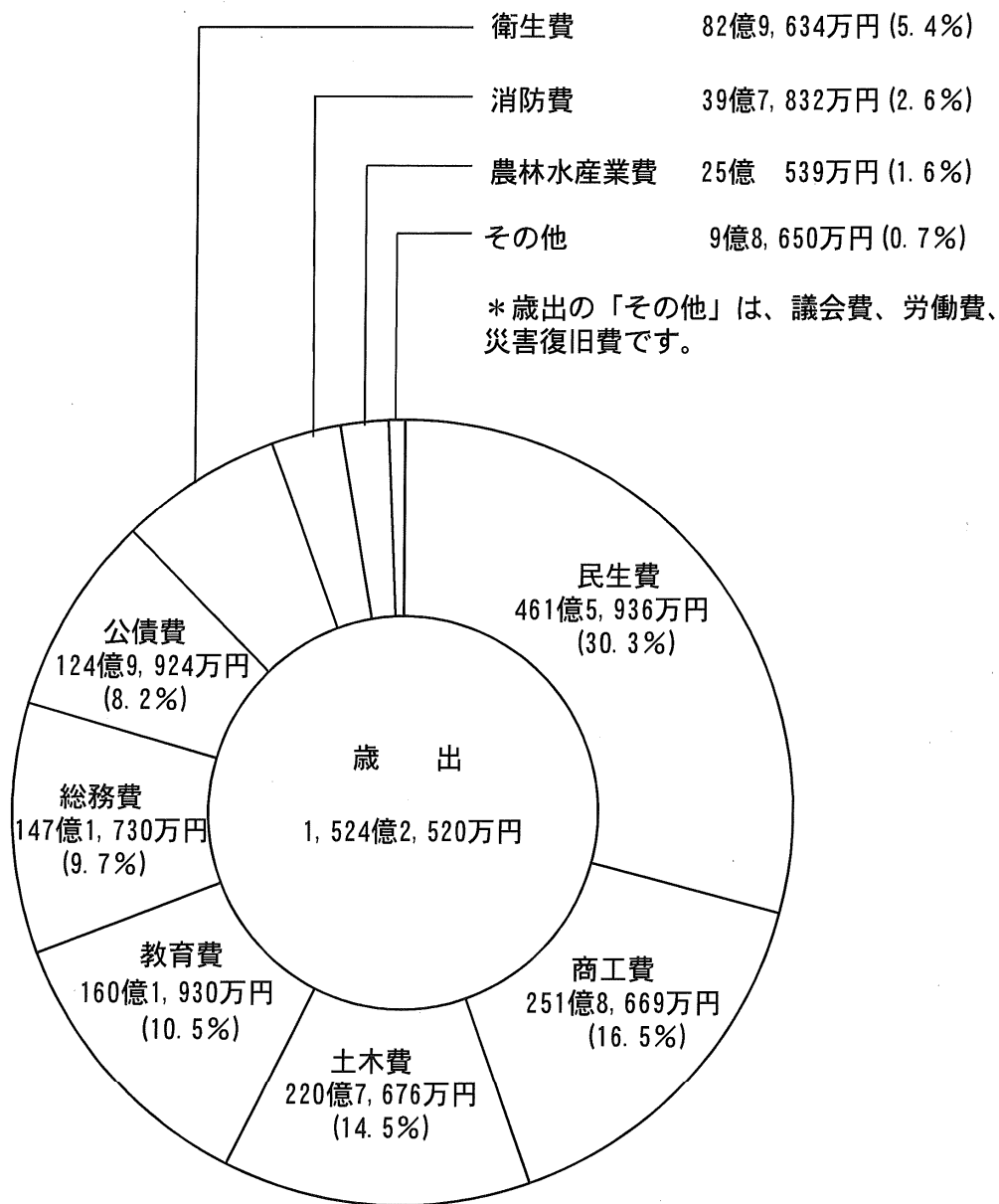
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,523億9,000	1,583億4,727	1,524億2,520
特 別 会 計	698億3,452	719億8,144	703億4,350
国民健康保険事業	379億2,529	394億5,319	382億6,090
介護保険	262億4,860	267億9,654	264億3,632
牛伏ドリーム センター事業	1億1,423	1億 910	1億 737
母子寡婦福祉 資金貸付事業	7,312	8,206	4,123
後期高齢者医療	37億6,469	38億2,946	37億9,263
簡易水道事業等	1億3,471	1億2,446	1億2,034
農業集落排水事業	1億5,174	1億6,408	1億6,216
駐車場事業	5億6,915	5億6,956	5億6,955
土地取得事業	8億5,300	8億5,300	8億5,300
合 計	2,222億2,452	2,303億2,871	2,227億6,871

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,583億4,727万円 (A)
 歳出決算額 1,524億2,520万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 59億2,207万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 12億7,074万円を繰越し、さらに財政調整基金へ33億円積み立て、
 残りの13億5,133万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入 区 分	24年度		25年度			
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
1 地方税	583億5,387	38.1%	2.1%	582億9,881	36.8%	△0.1%
2 地方譲与税	13億2,212	0.9	△6.2	12億6,011	0.8	△4.7
3 利子割交付金	1億871	0.1	△7.0	1億2,740	0.1	17.2
4 配当割交付金	9,506	0.1	6.0	1億8,926	0.1	99.1
5 株式等譲渡 所得割交付金	2,967	0.0	35.5	3億55	0.2	913.0
6 地方消費税 交付金	35億9,597	2.3	0.5	35億6,533	2.3	△0.9
7 ゴルフ場利用 税交付金	1億5,181	0.1	△1.1	1億5,046	0.1	△0.9
8 自動車取得税 交付金	4億2,353	0.3	36.8	3億8,418	0.2	△9.3
9 国有提供施設 等助成交付金	4,403	0.0	△10.0	4,183	0.0	△5.0
10 地方特例交付金	2億3,568	0.1	△57.7	2億4,024	0.2	1.9
11 地方交付税	174億805	11.3	△0.4	172億5,704	10.9	△0.9
普通交付税	151億5,194	9.9	△0.3	149億165	9.4	△1.7
特別交付税	22億5,611	1.4	△1.1	23億5,539	1.5	4.4
12 交通安全対策 特別交付金	9,840	0.1	△2.1	9,589	0.1	△2.6
13 分担金・負担金	14億5,259	0.9	5.4	14億3,231	0.9	△1.4
14 使用料・手数料	29億9,407	2.0	0.4	29億9,068	1.9	△0.1
15 国庫支出金	159億3,959	10.4	△6.1	164億8,542	10.4	3.4
16 県支出金	71億8,086	4.7	1.2	80億8,709	5.1	12.6
17 財産収入	3億1,173	0.2	△53.3	6億3,966	0.4	105.2
18 寄附金	886	0.0	△86.8	3億4,182	0.2	3758.0
19 繰入金	51億5,964	3.4	3.7	53億1,780	3.4	3.1
20 繰越金	22億8,931	1.5	36.0	19億6,972	1.2	△14.0
21 諸収入	257億8,101	16.8	△5.0	268億7,260	17.0	4.2
貸付金元利収入	223億678	14.6	△6.2	229億8,050	14.5	3.0
22 地方債	103億2,600	6.7	△19.7	122億2,090	7.7	18.4
合 計	1,533億1,056	100.0	△2.2	1,582億6,910	100.0	3.2

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	24年度		25年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		205億9,337	13.9	△2.4	197億6,239	13.0	△4.0
うち職員給		126億2,895	8.5	△2.4	120億3,390	7.9	△4.7
2 扶 助 費		283億8,917	19.1	2.6	285億7,690	18.7	0.7
3 公 債 費		141億5,811	9.6	8.8	133億5,224	8.8	△5.7
4 物 件 費		172億5,335	11.6	△3.5	171億9,476	11.3	△0.3
5 維持補修費		12億6,948	0.9	△6.9	14億6,489	0.9	15.4
6 補 助 費 等		171億8,356	11.6	11.0	165億 66	10.8	△4.0
7 積 立 金		30億3,858	2.0	73.2	34億8,300	2.3	14.6
8 投資・出資金							
貸付金		223億3,386	15.1	△5.8	229億4,390	15.1	2.7
うち貸付金		222億8,809	15.0	△5.8	229億2,001	15.1	2.8
9 繰 出 金		99億1,069	6.7	2.4	101億6,553	6.7	2.6
10 普通建設事業費		140億3,971	9.5	△28.2	187億8,048	12.3	33.8
うち補助事業費		28億1,170	1.9	△34.4	36億6,719	2.4	30.4
うち単独事業費		104億 111	7.0	△29.0	151億1,329	9.9	45.3
11 災 害 復 旧 費		7,096	0.0	△45.6	8,145	0.1	14.8
合 計		1,482億4,083	100.0	△2.0	1,523億 620	100.0	2.7
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		50億6,972	—	△7.6	59億6,290	—	17.6

3 平成25年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H26.3.31）（人）	374,416	340,009	117,921	210,916	221,234	
歳入総額（万円）	1,582億6,910	1,412億6,529	463億8,598	734億8,932	752億4,397	
歳出総額（万円）	1,523億620	1,374億3,816	438億1,832	697億5,164	724億6,848	
実質収支（万円）	46億9,216	28億4,295	22億7,566	29億1,316	18億6,917	
実質収支比率（％）	5.7	3.7	8.5	6.8	4.2	
経常収支比率（％）	89.3	88.9	89.5	93.6	92.0	
地方債現在高（万円）	1,325億2,311	1,504億3,725	398億4,707	663億1,416	802億7,264	
実質公債費比率（％）	7.7	8.9	6.5	7.2	7.7	
将来負担比率（％）	36.6	70.8	31.0	38.8	86.8	
財政力指数	0.821	0.773	0.560	0.809	0.928	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	69億7,933	100億7,583	55億7,614	79億8,485	66億3,788
	減債基金	17億634	12億4,780	2億7,326	10億2,639	3,141
	その他	124億5	61億7,983	32億7,113	56億3,798	1億8,155

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3％～5％程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80％未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18％以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350％以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。